

### 【証明書発行サービスで発行できない証明書を希望される方】

- ① 教務掛メールアドレス宛に、「事前相談シート」を作成の上、添付してお送りください。
- ② 確認後、発行の可否を当掛からご返信いたします。必ずそちらを確認して頂いた後、証明書発行サービスから発行を申請してください。

### 【海外への証明書直送を希望される方】

- ① 教務掛メールアドレス宛に、「事前相談シート」と、送付先を入力した EMS ラベル（PDF データ）を作成の上、添付してお送りください。
  - メール件名には【本人氏名・海外証明書直送希望】と明記してください。
  - EMS のラベルは、「国際郵便マイページサービス」にてご作成ください。  
依頼主住所は、以下を入力してください。  
宛先名：Faculty of Law, Kyoto University  
住所：Yoshida-honmachi, Sakyo-ku, Kyoto-shi, JAPAN 606-8501  
電話番号：+81-75-753-3108
  - NY 州司法試験受験の資格照会を希望される方は、「事前相談シート」の「3. 補足説明等」に「受験資格に関するレター」を希望する旨を記入してください。こちらのレターには発行手数料はかかりません。
  - 法科大学院との同送を希望される場合は、「事前相談シート」に学部と法科大学院両方を入力の上、「3. 補足説明等」に「同送希望」の旨を記載してください。法科大学院掛に「事前相談シート」を送る必要はありません。
  - 電子媒体での証明書送付を希望する場合は、証明書発行サービスの「PDF オンライン送付サービス」をご使用ください。先方からの指定により大学からのメール送付が必須の場合は、根拠資料（大学からメールで送付しなければならない、という旨が明記されたメールやホームページなど）を併せてお送りください。メールでの送付の場合も、発行手数料は発生します。
- ② 確認後、当掛からご返信いたします。必ずそちらを確認して頂いた後、証明書発行サービスから発行を申請してください。

### 【注意事項】

- ※ 英文証明書発行には 1 週間～10 日ほどお時間をいただきます。余裕をもってお申込みください。
- ※ 万一、発行できない証明書を申請した場合でも、**原則として手数料は返金できませんのでご注意ください。**

### 【問い合わせ先】

〒606-8501

京都市左京区吉田本町 京都大学法学部教務掛

電話番号：075-753-3108

メールアドレス：kyomu031 \* mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（\*を@に替えてください）